

必要諸室		室の使い方等	特記事項	最低面積 (㎡)	最低天井高 (m)	建築工事			電気設備				機械設備	
諸室群	諸室名					カーテン ブラインド 等	二重床	移動間仕切	電話	テレビ	LAN	その他	空調 設備	その他
	共通事項	<p>【一般】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広がりや明るさを感じさせる空間とし、圧迫感のない形態・色彩・照明計画とすること。 ・アリーナの採光窓については、自然光が公式競技や興行等利用時の妨げとならないよう、遮光装置(電動)を設けること。 ・遮音・吸音を考慮すること。 ・音響対策に十分配慮し、残響が少なく明瞭度の高い音響計画とすること。 ・アリーナに面した諸室の窓には、ブラインド等を設置すること。 ・屋内に誰でも利用可能な冷水器を設けること。 <p>【大会時・プロスポーツ等興行時対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国体等大会時の選手入場動線を考慮すること。 ・プロスポーツ等興行時において、観客エリアとバックエリアを区分できる計画とすること。 ・観客の入場口以外に、ブロードキャスター(テレビ中継関係者)、来賓、チーム関係者、運営役員及びスタッフ(ボランティアを含む)、メディア関係者の専用入場口を設定し、観客との接触をさけられるようにすること。 ・外部からアリーナへの資材等搬入動線に配慮した計画とすること。 ・メインアリーナにはプロスポーツ等興行時に使用する大型映像装置や照明、音響設備等の設置を想定したスペース、トラス、バトン、ブラケット等を設けること。 ・上記プロスポーツ等興行時に使用する大型映像装置と運動可能な館内共聴設備を設置すること。 ・アリーナには国旗等を掲揚するため、速度可変式昇降装置付フラッグバトンを設置すること。 												
新体育館	メインアリーナ	<ul style="list-style-type: none"> ・バスケットボール、バレーボール、バドミントン、ハンドボール、フットサル、卓球、体操等の大会や練習、各種スポーツイベント、レクリエーション及びプロスポーツ等の興行等で利用する。 ・各種国内公式試合を行うことが可能な施設・設備とする。 	<p>【形状仕上げ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・競技種目別に必要な最小面数及び必要最小クリアランス、コートライン、固定金具等の仕様については、「別紙9-2 アリーナのコート仕様」による。 ・ハンドボール、フットサル等の各種競技に耐える堅牢な壁面材料の選定と、傷害防止対策を十分講ずること。 <p>【室性能】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・床仕上げは二重床システム下地で体育館用木製フローリングとすること。 ・ささくれ等による怪我がおこらないように、寸法安定性や表面強度をもったフローリングを採用すること。 ・可動席下部や、提案する運営内容にあわせて適切な耐荷重仕様を見込むこと。 ・各種競技に適した床とし、かつ競技による床振動が生じにくい構造とすること。 ・支柱埋め込み金物並びに支柱本体については十分な強度を確保し、金物表面は床フローリングと同一材加工とすること。 ・競技フロアの分割利用を想定し、天井収納式電動間仕切(4分割)を設置し、天井収納時は競技・興行時の視認性の支障にならない仕様とすること。 ・屋外に設ける機器等搬入スペースから、メインアリーナへの機器搬入用の大開口及びルートを確保すること。 ・壁面及び床面の色は、球技等の競技者に配慮した配色とすること。 <p>【設備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・メインアリーナ全体の温度分布に留意し、観客席と競技床面それぞれに快適な温度分布状況を持する空調システムとすること。 ・風の影響を受けやすい競技に配慮した空調換気計画を行うこと。 ・式典等に利用することを想定し、吊バトンならびに電気音響、照明設備を設けること。 ・室音響については床壁天井の反射と吸音に配慮し、適切な残響やフラッターエコー等に配慮すること。 ・アナウンスや審判の音が聞き取りやすい音環境をつくること。 ・競技面の照度はできるだけ均一にすること。又、公式競技ルールブック並びにJIS規格、Bリーグクラブライセンスホームアリーナ検査要項に適合した照度や演色性を実現すること。又、TV中継にも配慮した照度も確保できる設備とすること。 ・練習や一般利用時等で必要十分な値に調光できるシステム設定とし、かつ部分的な点灯・消灯ができるようにすること。 ・観客エリア内に入場可能数に対して、2%以上の人が同時に利用可能な規模でトイレ設備を設けること。 ・運営エリア内に関係者、メディア、来賓等の人数規模に対応する規模で便所を設けること。 		14(床面から天井梁、照明器具等最下部までの高さ)	○ 遮光	○ 体育館仕様	○ 防球ネット	○ インターホン	○	○ 音響 ○ 調光	○		
	メインアリーナ関連諸室	メインアリーナ用観客席	<ul style="list-style-type: none"> ・メインアリーナの観客席として使用する。 	<p>・「別紙9-2 アリーナのコート仕様」に掲げる各競技種目のコート面数及びクリアランスを確保した状態(以下、「フルコート使用時」という。)で、3,000席以上の固定席を設けること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上記3,000席以上の固定席とは別に、アリーナ面に2,000席程度の段状の可動席(個体椅子型)を配置すること。 ・可動席が設置・展開された状態で、バスケットボール、バレーボール等の1試合(センターコートでの決勝戦やプロスポーツイベントによる興行など)が可能となるように計画すること。 ・観客席はフルコート使用時・センターコート使用時それぞれにおけるサイトラインに配慮した計画とすること。 ・観客席からのサイトラインの検討については、設計段階で県と協議の上調整を図ること。 ・座席は1人掛け個席、背もたれ付とすること。 ・カップホルダーの有無は事業者提案による。 ・すべての座席の座席中心間寸法が450mm以上あること。 ・すべての座席からセンターコートが見渡せること。 ・すべての座席にチケットに表記するための番号・記号が取付けてあること。 ・可動席について、固定席(スタンド席)からの出入りが可能とすること。 <p>・総座席数の0.5%以上を、車いす対応席とすること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・センターコートを既存座席の観客に影響されことなく視認できる位置に設置すること。 ・他の既存座席の観客の通行に影響しない安全な場所に設置すること。 ・すべての車いす対応席には、介助者用のイスを設置すること。介助者用のイスは備品対応とすることもみとめる。 ・車いす対応席から近い位置に多目的トイレを設置すること。 ・車いす対応席から近い位置に車いす利用者が利用可能なエレベータ設備を設置すること。 ・車いす対応席への誘導動線は他の観客の通行に影響しないよう配慮すること。 <p>・プロスポーツ等興行時には、観客専用の入場口を設定し、入場に支障がない規模で、使用するドアの数等の間口を余裕を持って確保できること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プロスポーツ等興行時には、観客用入場口前のスペースは、開門時間前に入場待機列を適切に安全に設定できるように、入場可能数に対応した規模で、十分な広さを確保すること。 ・プロスポーツ等興行時には、観客席入場口に隣接した位置に、「当日券売り場」を設けることができるスペースを確保し、「当日券売り場」前のスペースは、販売開始時間前の購入待機列を適切に、安全に設定できるように、入場可能数に対応した規模で、十分な広さを確保すること。 			○ 遮光				○ 可動席	○		

必要諸室		室の使い方等	特記事項	最低面積 (㎡)	最低天井高 (m)	建築工事			電気設備				機械設備			
諸室群	諸室名					カーテン ブラインド 等	二重床	移動間仕切	電話	テレビ	LAN	その他	空調 設備	その他		
メインアリーナ 関連諸室	メインアリーナ 貴賓席	・国体等大規模大会開催時における皇室や、来賓等の利用を想定した貴賓席として使用する。 ・通常は一般の観客席としても利用可能な計画とする。	・メインアリーナ全体を良く見渡せる場所に設置すること。 ・貴賓室と隣接して設置すること。 ・40席程度を確保すること。 ・通常時には一般の観客席として利用可能な計画とするなど、稼働率が高くなる工夫をすること。			○ 遮光								○		
	メインアリーナ 貴賓室 (VIP室)	・メインアリーナの貴賓室 (VIP室) として使用する。 ・通常は一般の応接室等として利用可能な計画とする。	・貴賓室と隣接して設置すること。 ・行幸啓の動線 (車列御着位置→貴賓室への御移動) がスムーズに設定できる位置とすること。 ・専用便所と専用洗面所 (要温水) を設置すること。 ・サービスのため専用パントリー (要温水) を設置すること。	150		○ 遮光			○	○	○			○		
	メインアリーナ 観客席内運営エリア (メディア関連エリア)	・プロスポーツ等の大規模大会開催時等には、メディア関連エリアとして使用する。 ・通常は一般の観客席としても利用可能な計画とする。	・コート全体を見渡せる位置に、テーブル席として試合を取材するメディア専用の席を設置すること。 ・テーブル席は、1人当り幅600mm以上、奥行き450mmのスペースを確保すること。 ・1人のメディアに対して1口以上のコンセント (交流100V、20W) を確保すること。 ・インターネット回線 (無線または有線) を確保すること。 ・スタンド席内のチームベンチと逆側に取材カメラを設置するスペースを確保できる構造とすること。			○ 遮光					○			○		
	メインアリーナ 観客席内運営エリア (ブロードキャスター関連 エリア)	・プロスポーツ等の大規模大会開催時等には、ブロードキャスター関連エリアとして使用する。 ・通常は一般の観客席としても利用可能な計画とする。	・スタンド席内のチームベンチと逆側にテレビカメラを設置するスペースを確保できる構造とすること。 ・インターネット回線 (無線または有線) を確保すること。 ・コメンタリーポジション当り2kWを想定した電源を確保すること。			○ 遮光					○			○		
	ジョギングコース	・選手並びに一般利用者のウォーミングアップやクールダウンに利用する。	・周回コースとして室内ジョギングコースを整備すること。 ・300cm以上の幅員を確保すること。 ・コースのカーブの部分については、利用者が緩やかに曲がれるようなレイアウトとすること。 ・床材はランニングに適したクッション性があり、かつ、すべりにくい材質とすること。 ・観客との動線に配慮すること。 ・フルコート使用時、3,000席以上の席を確保した上で使用できること。			○ 遮光								○		
	メインアリーナ 放送室	・メインアリーナ用の放送、音響機材を置くスペースとして計画する。 ・プロスポーツ等の大規模大会開催時等には、音響設備調整室、大型映像設備調整室としての使用する。	・メインアリーナに面し様子が確認できる場所に室を計画すること。				○ 遮光	○ OA フロア		○	○	○		○ メインア リーナ用 放送設備	○	
	メインアリーナ 記録室	・公式試合の記録のための部屋とする。	・4人程度の使用を想定する。 ・メインアリーナに面し様子が確認できる場所に室を計画すること。				○ 遮光	○ OA フロア		○	○	○			○	
	メインアリーナ用 器具庫	・メインアリーナで使用する什器備品等を収納する。	・メインアリーナへの器具の搬出入が容易な計画とすること。 ・適宜利用しやすい位置に分割配置してもよい。 ・保管物品の状態を適切に保つために湿気対策を講じるとともに、出隅部分等はクッション材で防護すること。 ・機材搬入路との関係や、機器寸法と出入口寸法の関係に配慮すること。													
新体育館	サブアリーナ	・大会開催時の練習に対応できると共に、メインアリーナを補完する機能をもつ。 ・バスケットボール、バレーボール、バドミントン等の練習やアマチュアレベルの試合等に使用可能であること。 ・地域の小規模な集会、講演会にも利用可能とすること。	【形状仕上げ】 ・競技種目別に必要な最小面積及び必要最小クリアランス、コートライン、固定金具等の仕様については、「別紙9-2 アリーナのコート仕様」による。 ・ハンドボール、フットサル等の各種競技に耐える堅牢な壁面材料の選定と、傷害防止対策を十分講じること。 【室性能】 ・床仕上げは二重床システム下地で体育館用木製フローリングとすること。 ・ささくれ等による怪我がおこらないように、寸法安定性や表面強度をもったフローリングを採用すること。 ・各種競技に適した床とし、かつ競技による床振動が生じにくい構造とすること。 ・支柱埋込金物並びに支柱本体については十分な強度を確保し、金物表面は床フローリングと同一材加工とすること。 ・競技フロアの分割利用を想定し、天井収納式電動間仕切 (2分割) を設置し、天井収納時は競技・興行等の視認性の支障にならない仕様とすること。 【設備】 ・アリーナ全体の温度分布に留意し、観客席と競技床面それぞれに快適な温度分布状況を維持する空調システムとすること。 ・風の影響を受けやすい競技に配慮した空調換気計画を行うこと。 ・式典等に利用することを想定し、吊ハトンならびに電気音響、照明設備を設けること。 ・室音響については床壁天井の反射と吸音に配慮し、適切な残響やフラッターエコー等に配慮すること。 ・アナウンスや審判の音が聞き取りやすい音環境をつくること。 ・競技面の照度はできるだけ均一にすること。又、公式競技ルールブック並びにJIS規格、Bリーグクラブライセンスホームアリーナ検査要項に適合した照度や演色性を実現すること。 ・練習や一般利用時等で必要十分な値に調光できるシステム設定とし、かつ部分的な点灯・消灯ができるようにすること。		14 (床面から天井梁、照明器具等最下端までの有効高さ)	○ 遮光	○ 体育館 仕様	○ 防球 ネット	○	○	○		○ 音響 ○ 調光	○		
	サブアリーナ用 観客席	・サブアリーナの観客席として使用する。	・300席以上の個席を配置すること。 ・サブアリーナ2階部分の全周からサブアリーナを立ち見で観覧できる、幅2.5m以上の観覧スペースを設けること。 ・上記観覧スペースは、車いすの観覧を想定した仕様とすること。 ・総座席数の0.5%以上を車いす対応席とすること。			○ 遮光								○		
	サブアリーナ用 器具庫	・サブアリーナで使用する什器備品等を収納する。	・サブアリーナへの器具の搬出入が容易な位置に計画すること。 ・適宜利用しやすい位置に分割配置してもよい。 ・保管物品の状態を保つために湿気対策を講じるとともに、出隅部分等はクッション材で防護すること。 ・機材搬入路との関係や、機器寸法と出入口寸法の関係に配慮すること。													

必要諸室		室の使い方等	特記事項	最低面積 (㎡)	最低天井高 (m)	建築工事			電気設備				機械設備	
諸室群	諸室名					カーテン ブラインド 等	二重床	移動間仕切	電話	テレビ	LAN	その他	空調 設備	その他
	共通事項		<p>【一般】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広がりや明るさを感じさせる空間とし、圧迫感のない形態・色彩・照明計画とすること。 ・採光窓については、自然光が公式競技や興行等利用時の妨げとならないよう、遮光装置（電動）を設けること。 ・遮音・吸音を考慮すること。 ・プールサイドに面した諸室の窓には、ブラインド等を設置すること。 ・ドライゾーンとウェットゾーンを明確に区分したゾーニングとすること。 ・プールサイドへ外部から直接搬入できるルートを確認すること。 ・身体障害者や高齢者等の入水に配慮した階段等の設備は、移動可能な備品対応とすること。 ・屋内に誰でも利用可能な冷水器を設けること。 ・水温調整については、「プール公認規則」に従い、各競技に適した温度設定をすること。 ・水質については「宇都宮市遊泳用プール衛生指導要綱」による水質基準以上とすること。 ・室温については、プール全体の温度分布に留意し、観客席と競技床面それぞれに快適な温度分布状況を維持する空調システムとすること。 <p>・高機能循環ろ過装置（オゾン浄化装置、紫外線殺菌装置、中空系膜装置等の高度処理装置を併設したもの）を設置すること。</p> <p>・飛込プールには、水面の視認性を確保するために、波立て装置を設置すること。</p> <p>・可動壁は動作状況を確認しながら操作できるようにすること。</p> <p>・大型映像装置1面を設置すること。スクリーンサイズは高さ4m×幅12m以上、ハイビジョン放送解像度以上とし、リザルト表示システム（時計・計測システム）と連動すること。</p> <p>・音響対策に十分配慮し、残響が少なく明瞭度の高い音響計画とすること。</p> <p>【大会時対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国体等大会時の選手入場動線を考慮すること。 ・「プール公認規則（付則）」に定める競技用具のうち、自動審判計時装置等の設備備品の配線等の工事を伴うものは、配線ルート等を埋設で計画すること。 ・計時計測設備及び大型映像装置と連動した館内共聴設備を設置すること。 ・シンクロナイズドスイミング競技対応の水中サウンドシステム（備品対応）を整備すること。 ・国旗等を掲揚するため、速度可変式昇降装置付フラッグハトンを設置すること。 											
屋内水泳場	50mプール	<ul style="list-style-type: none"> ・大会や練習等で使用しない時には、県民利用を想定する。 <p>・「プール公認規則」による公称50m国内基準競泳プール（10レーン）、公称25m国内基準競泳プール（10レーン）、国内基準公認水球プールの公認取得が可能な計画とすること。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・長さ：50.02m（可動壁を含めない） ・幅：26.00m ・最大水深：2.0m ・レーン数：10レーン ・レーン幅：2.50m <p>・可動床を設けることとし、そのレイアウトについては「別紙9-4 可動床・可動壁の計画資料」を参照のこと。（原則として水深の無段階調整が可能なものとする。）</p> <p>・様々な利用が可能なように、可動壁を設けることとし、そのレイアウトについては「別紙9-4 可動床・可動壁の計画資料」を参照のこと。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・25m及び50m利用の組み合わせによる水深設定に配慮すること。 ・可動壁は幅3m以上とすること。 ・各種競技の他、想定される一般利用の形態に合わせて水深調整があらかじめ設定されたプリセットパターンを用意し、ボタン操作により、利用に合わせた変更操作を容易なものとする。 ・身体障害者、高齢者等が利用しやすいように配慮すること。 ・照明は利用形態に合わせたパターン点灯が可能なものとする。 ・プールサイドに視認性の高い水深表示装置を設置すること。 ・天井の梁等の形状、照明器具の配列等をレーン方向に並行にする等、競技選手の心理的側面にも十分に配慮した計画とすること。 ・競技や観客に対するグレア等の支障が生じないように、遮光ブラインドを設置する等の対処を行うこと。 			○ 遮光	○ 可動床	○ 可動壁	○	○	○	○ 音響 ○ 調光	○	○ 循環ろ 過装置
	プールゾーン 25mプール (飛込兼用)	<ul style="list-style-type: none"> ・大会や練習等で使用しない時には、県民利用を想定する。 <p>・「プール公認規則」による公称25m国内基準競泳プール（8レーン）、国内基準飛込プール、国内基準公認シンクロプールの公認取得が可能な施設とすること。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・長さ：25.02m ・幅：25.00m ・最大水深：5.0m ・レーン数：8レーン ・レーン幅：2.50m <p>・飛込台 10m（幅3.5m以上）、7.5m（幅2m以上）、5m（幅4m以上）、3m（練習用）、1m（練習用）</p> <p>・飛板飛込 3m×2以上、1m×2以上 （シンクロナイズドダイビング競技対応）</p> <p>・練習用飛板飛込 1m×2以上（取り外し可能な可動式とすること）</p> <p>・飛込台等レイアウトについては、「別紙9-5 飛込台レイアウトについて」を参照のこと。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・レーンは競泳練習用とし、スタート台とタッチ板（取り外し式）を設置すること。 ・可動床を設けること。（原則として水深の無段階調整が可能なものとする。） 0～5.0mとする。 ・各種競技の他、想定される一般利用の形態に合わせて水深調整があらかじめ設定されたプリセットパターンを用意し、ボタン操作により、利用に合わせた変更操作を容易なものとする。 ・プールサイドに視認性の高い水深表示装置を設置すること。 ・照明は利用形態に合わせたパターン点灯が可能なものとする。 ・飛込台付近の照明器具は審判員を含めたグレア対策のために個別点灯が可能なものとする。 			○ 遮光	○ 可動床					○	○ 循環ろ 過装置	

必要諸室		室の使い方等	特記事項	最低面積 (㎡)	最低天井高 (m)	建築工事			電気設備				機械設備		
諸室群	諸室名					カーテン ブラインド 等	二重床	移動間仕切	電話	テレビ	LAN	その他	空調 設備	その他	
プールゾーン	プール用 観客席	・プール大会時の観客席として活用する。	・2,000席以上の固定席(個席椅子型)を配置する。 ・固定席は1人掛け個席、背もたれ付とすること。 ・カップホルダーの有無は事業者提案による。 ・すべての固定席の座席中心間寸法が450mm以上あること。 ・すべての固定席にチケットに表記するための番号・記号が取付けてあること。 ・固定席とは別に、プールサイドには観客席としての利用のほか大会開催時の選手の休憩場所等となるよう1,000席程度の段状観覧スペースを整備すること。 ・固定席の席数の0.5%以上を、車いす対応席とすること。 ・すべての車いす対応席には、介助者用のイスを設置すること。介助者用のイスは備品対応とすることも認める。 ・車いす対応席から近い位置に多目的トイレを設置すること。 ・車いす対応席から近い位置に車いす利用者が利用可能なエレベータ設備を設置すること。 ・車いす対応席への誘導動線は他の観客の通行に影響しないよう配慮すること。			○ 遮光							○		
	トレーニングスペース	・大会時等に選手のウォーミングアップやクールダウンに利用する。	・選手がマット等を敷いて、ストレッチ等を行うための平場の空間とすること。 ・選手の待機場所であるプールサイドに設けた1,000席程度の段状観覧スペースとの動線に配慮した計画とすること。			○ 遮光							○		
	プールサイド	・大会役員席や競技指導等の場としても活用する。	・50mプールと25mプールの間隔を10.0m以上確保すること。 ・大会役員側のプールサイド幅を10.0m以上確保すること。 ・50mプールの端部壁側を6.0m以上確保すること。 ・段状観覧スペースとプールとの間隔を7.0m以上確保すること。 ・飛込台と壁面の間隔を、人が通行できる幅を確保すること。 ・不透水性材料を用い、水際は滑り止め構造とすること。 ・床暖房設備を設置すること。 ・外部に接する開閉窓には、網戸を設置する等により虫除け対策を行うこと。			○ 遮光							○	○ 床暖房	
	プール 貴賓席	・国体等大規模大会時における皇室や来賓等の利用を想定した貴賓席として活用する。 ・通常は一般の観客席としても利用可能な計画とする。	・50mプール及び25mプールを良く見渡せる場所に設置すること。 ・30席程度を確保すること。 ・通常時には一般の観客席として利用可能な計画とするなど、稼働率が高くなる工夫をすること。			○ 遮光								○	
	温浴槽(ジャグジー)	・主に飛込プール利用者や一般利用者の身体を短時間で温めるために整備する。	・25mプール近傍に1ヶ所設置すること。												
屋内水泳場	ドライランド	・飛込競技における技やフォームの効果的・効率的な習得や、水中練習前のウォーミングアップ、練習後のストレッチ等のために飛込プールの近傍に整備する。	・必要機器及び機器レイアウトについては、「別紙9-6 ドライランドレイアウトについて」及び「別紙10 什器備品リスト」を参照のこと。 ・「別紙9-6 ドライランドレイアウトについて」に記載された深さ寸法を確保したビットを設けること。 ・飛板、トランポリン等の天端から、天井、梁、照明器具等最下端までの有効天井高さを6m以上確保すること。 ・スハットティングは、フレーム自立式ではなく、天井梁等の躯体に強固に固定された用具等により、滑車、吊りロープ、ベルト等を設置する計画とすること。 ・ビットは安全確保のために、床レベルまで緩衝材を敷き詰めること。	300	6	○ 遮光	○ マット床		○	○	○		○		
	選手ラウンジ	・レース前の選手の待機場所として使用する。	・選手のたまりスペース・休憩場所として整備する。 ・選手招集室と隣接して整備すること。										○		
	会議室1 (選手招集室)	・レース前の招集室として利用する。 ・待機する選手は最大200名程度とする。 ・通常は会議室として利用する。	・プールサイドに面した位置とし、ガラス張りとする。 ・レーン数分の選手が一列に着席できる幅と、4~5列分の奥行を確保すること。 ・選手招集室に隣接した選手ラウンジと併せて必要面積を確保する計画とすることも認める。			○			○	○	○		○		
	会議室2 (競技役員控室)	・大会時には競技役員控室として機能する。 ・通常は会議室として利用する。	・100名程度の使用を想定する。 ・選手動線が、室の前を通らない計画とすること。 ・競技役員の変更ブース等を適宜設けること。			○	○ OA フロア		○	○	○		○		
	会議室3 (大会役員控室)	・大会時には大会役員の控室として機能する。 ・通常は会議室として利用する。	・プールサイドに面した位置とし、ガラス張りとする。 ・選手動線が、室の前を通らない計画とすること。	40		○			○	○	○		○		
	会議室4 (表彰準備室)	・大会時の表彰状、贈品等の準備の場所として利用する。 ・通常は会議室等として利用する。	・記録室の近接に設置すること。 ・プールサイドに直結する出入口を設けること。 ・選手動線が、室の前を通らない計画とすること。	24		○			○	○	○		○		
	会議室5 (記者室)	・大会時には記者の控室として機能する。 ・通常は会議室等として利用する。	・プールサイドに面した位置とし、ガラス張りとする。 ・大会進行のわかる映像モニターや必要な弱電設備、電話回線を設置すること。	40		○	○ OA フロア		○	○	○		○		
	プール 貴賓室(VIP室)	・プールの貴賓室(VIP室)として使用する。 ・通常は一般の応接室等として利用可能な計画とする。	・プール貴賓室との動線に配慮すること。 ・可動間仕切で3分割にできること。 ・行幸啓の動線(車列御着位置→貴賓室への御移動)がスムーズに設定できる位置とすること。 ・選手動線が、室の前を通らない計画とすること。	60		○ 遮光			○	○	○		○		
	プール 放送室	・大会時の放送を管理する部屋として機能する。	・機器及び十分な操作スペースを確保すること。 ・室内より、大型映像装置の画面を容易に確認できる配置とすること。 ・プールサイドに設ける仮設の放送スペースと容易に器具を接続できる構造とすること。			○ 遮光	○ OA フロア		○	○	○		○		
	プール 映像操作室・ 記録室	・大会時の大型映像装置を操作する部屋として機能する。 ・競技判定及びタイムを記録する場所として機能する。	・プールサイドに面した位置とし、ガラス張りとする。 ・機器及び十分な操作スペースを確保すること。 ・室内より、大型映像装置の画面を容易に確認できる配置とすること。 ・プールサイドに直結する出入口を設けること。										○		
プール 指導・監視員室	・プールの安全管理・監視・事故防止のための監視・指導員のための室として利用する。	・プールサイドに面した位置とし、ガラス張りとする。 ・死角なくプール全体を見渡すことができ、また利用者にとってわかりやすい位置に設けること。 ・可動床の制御装置を設置すること。	40		○	○ OA フロア		○	○	○		○ 可動床・壁 制御	○		
プール 医務室	・通常時はプール内急病人等の対応諸室として使用する。	・各プールとの動線に配慮すること。 ・事務室との位置関係や、外部の救急車の寄り付きスペース、ストレッチャーの動線(扉寸法、廊下幅員等)を考慮した計画とすること。			○			○	○	○		○			
プール用 器具庫	・プール関連機器、備品類の収納場所として利用する。	・各プールとの動線に配慮すること。 ・プール関連機器、備品等を余裕を持って収納できるスペースを確保すること。 ・外部からの大型備品搬入にも対応できるように配慮すること。 ・冬季等においては壁面が結露し、床面が濡れないように配慮すること。 ・薬品等を保管する倉庫は、利用者がみだりに立ち入り出来ない構造とすること。 ・出入口に十分な幅を確保すること。 ・保管物品の状態を保つために湿気対策を講じるとともに、出隅部分等はクッション材で防護すること。 ・室を一室とするか、分割とするか等の配置計画については事業者提案による。													

必要諸室		室の使い方等	特記事項	最低面積 (㎡)	最低天井高 (m)	建築工事			電気設備				機械設備			
諸室群	諸室名					カーテン ブラインド 等	二重床	移動間仕切	電話	テレビ	LAN	その他	空調 設備	その他		
その他の諸室	トレーニング室	・柔軟体操や各種トレーニング機器による体カトレーニングなどを実施する場として整備する。 ・高齢者を含む幅広い体カレベルの利用者を想定する。	・トレーニング機器は事業者提案とする。 ・設置機器については、幅広い利用を想定し、有酸素運動マシンや、身体の各部位の筋カトレーニングマシン、ベンチプレスやスクワット等のフリーウエイト機器、ストレッチマシンなどをバランス良く設置すること。 ・適宜ストレッチスペースを設けること。 ・設置機器の重量を確認の上、適切な床荷重を設定すること。 ・設置機器の衝撃を吸収する保護材を設置する等の配慮を行う。 ・上足での使用を原則とし、下足エリアとの明確な区分を行う。 ・利用者の体カレベルや使用器具等に応じ、部屋を分割するなどのゾーニング上の区分を設けることも可とする。	400	4	○	○		○	○	○	○	音響	○		
	多目的スタジオ	・エアロビクスの練習や軽スポーツの利用、ダンスなど多様なスポーツニーズに対応できる部屋として整備する。	・ダンス等の練習に利用できるよう、ダンス練習に適した姿見やダンスバーの設置を計画すること。 ・当該壁面鏡前に衝突防止用の扉を設置すること。 ・ダンス練習に適した対衝撃性のある壁材とすること。 ・卓球台を、面積に応じた必要数用意すること。	240	4	○	○		○	○	○	○	音響	○		
	幼児体育室	・幼児が安心して安全に遊びながら、体を動かす楽しさを体験できる場所とする。	・設置する遊具は事業者提案とする。 ・幼児の利用に適した弾力性のある床材とする。 ・保護者が待機するスペースを適宜設けること。 ・室の様子が、廊下側から垣間見られるようガラス窓を設けること。	60	3	○	○		○	○	○	○		○		
	更衣室関係	利用者用更衣室 (男)(女)	・アリーナ、プールの利用者のための更衣室として機能する。 ・大規模大会時には選手用の更衣室としても機能する。	・アリーナ・トレーニングルーム・多目的スタジオ用として男女各300人以上、プール用として男女各200人以上のロッカーを設けること。 ・更衣室から各エリアへの動線に配慮すること。 ・シャワールーム、洗面所、便所等を整備すること。 ・ドライゾーンとウェットゾーンを明確に区分したゾーニングとすること。 ・車いす利用者が使用できるシャワーブースと更衣ブースを男女1か所以上設けること。			○			○					○	
		ロッカールーム(1)	・プロスポーツ選手やイベント関係者等が使用する更衣室・控室として機能する。 ・ホームチームの使用を想定する。	・観客や一般利用者と動線区分が可能な計画とすること。 ・15人以上の使用を想定する。 ・ロッカー、ベンチ、テーブル、ホワイトボードを設置すること。 ・シャワールーム、洗面台、便所等を整備すること。 ・メインアリーナへの動線に配慮すること。			○			○	○	○			○	
		ロッカールーム(2)	・プロスポーツ選手やイベント関係者等が使用する更衣室・控室として機能する。 ・アウェイチームの使用を想定する。	・観客や一般利用者と動線区分が可能な計画とすること。 ・15人以上の使用を想定する。 ・ロッカー、ベンチ、テーブル、ホワイトボードを設置すること。 ・シャワールーム、洗面台、便所等を整備すること。 ・メインアリーナへの動線に配慮すること。			○			○	○	○			○	
		審判用控室(1)	・審判専用の更衣室・控室として機能する。	・メインアリーナに近接し、一般観客及び報道関係者から隔離されている場所に計画すること。 ・ロッカールーム(1)、(2)と動線上接触しないこと。 ・6人分の使用を想定する。 ・ロッカー、椅子、テーブル、ホワイトボードを設置すること。 ・シャワールーム、洗面台、便所等を整備すること。						○	○	○			○	
		審判用控室(2)	・審判専用の更衣室・控室として機能する。	・メインアリーナに近接し、一般観客及び報道関係者から隔離されている場所に計画すること。 ・ロッカールーム(1)、(2)と動線上接触しないこと。 ・6人分の使用を想定する。 ・ロッカー、椅子、テーブル、ホワイトボードを設置すること。 ・シャワールーム、洗面台、便所等を整備すること。						○	○	○			○	
	会議室関係	大会議室 (主催者・主管者用諸室)	・スポーツに関連する研修、講習会、会議等に利用する。 ・アリーナや屋内水泳場の大会運営本部室、運営スタッフ控室、警備員及び警備スタッフ控室としても利用する。	・200名以上が学校形式で机付で着席できる空間とすること。 ・アリーナ、プールに双方にアクセスしやすい動線を考慮すること。 ・可動間仕切りにより、3分割で利用可能とすること。 ・スクリーン(電動収納式)を設置すること。 ・事業者提案で、運営業務と絡めたその他の用途として会議室の利用を想定する際には、その用途に適した機能を適宜整備すること。			○	○OAフロア	○	○	○	○	○	音響	○	
		会議室6 (監督室1)	・小規模な会議、研修、講習会として利用する。 ・アリーナの大会時の関係者関連諸室としても利用する。 ・プロスポーツ等の大規模大会時には監督室としての使用を想定する。	・ロッカールーム(1)の近傍に設置すること。 ・事業者提案で、運営業務と絡めたその他の用途として会議室の利用を想定する際には、その用途に適した機能を適宜整備すること。	24		○	○OAフロア		○	○	○			○	
会議室7 (監督室2)		・小規模な会議、研修、講習会として利用する。 ・アリーナの大会時の関係者関連諸室としても利用する。 ・プロスポーツ等の大規模大会時には監督室としての使用を想定する。	・ロッカールーム(2)の近傍に設置すること。 ・事業者提案で、運営業務と絡めたその他の用途として会議室の利用を想定する際には、その用途に適した機能を適宜整備すること。	24		○	○OAフロア		○	○	○			○		
会議室8 (メディア用諸室及びスペース)		・中規模な会議、研修、講習会として利用する。 ・アリーナの大会時の関係者関連諸室としても利用する。 ・プロスポーツ等の大規模大会時にはメディア用諸室及びスペースとしての使用を想定する。	・「メディアワークルーム」、「記者会見室」、「囲み取材エリア」を適宜確保すること。 ・「囲み取材エリア」は試合アリーナ内の音が遮断できる位置にあり、選手及びメディアがアクセスできるスペースに設置すること。 ・事業者提案で、運営業務と絡めたその他の用途として会議室の利用を想定する際には、その用途に適した機能を適宜整備すること。			○	○OAフロア	○	○	○	○	○	音響	○		
会議室9 (ブロードキャスター用諸室及びスペース)		・中規模な会議、研修、講習会として利用する。 ・アリーナの大会時の関係者関連諸室としても利用する。 ・プロスポーツ等の大規模大会時にはブロードキャスター用諸室及びスペースとしての使用を想定する。	・「テレビ中継スタッフ控室」、「ポストゲーム用フラッシュインタビューポジション」を適宜確保すること。 ・事業者提案で、運営業務と絡めたその他の用途として会議室の利用を想定する際には、その用途に適した機能を適宜整備すること。			○	○OAフロア	○	○	○	○	○	音響	○		
会議室10 (ドーピングコントロール室)		・小規模な会議、研修、講習会として利用する。 ・アリーナの大会時の関係者関連諸室としても利用する。 ・プロスポーツ等の大規模大会時にはドーピングコントロール室としての使用を想定する。	・ロッカールーム(1)、(2)の近傍に設置すること。 ・観客やメディア、来賓等の部外者が近づきにくい場所に設置すること。 ・最大4人が利用可能な「待合室」と、最大4人が利用可能な「検査室」に、壁、もしくはパーテーション(仮設・可動式)で区切ることができること。 ・事業者提案で、運営業務と絡めたその他の用途として会議室の利用を想定する際には、その用途に適した機能を適宜整備すること。			○	○OAフロア	○	○	○	○			○		

必要諸室		室の使い方等	特記事項	最低面積 (㎡)	最低天井高 (m)	建築工事			電気設備				機械設備		
諸室群	諸室名					カーテン ブラインド 等	二重床	移動間仕切	電話	テレビ	LAN	その他	空調 設備	その他	
その他の諸室	事務室	・本施設の運営管理に必要な事務を執り行う部屋とする。	・全館放送用の放送設備を設けること。 ・その他の仕様については維持管理、運営に基づいた事業者提案による。			○	○ OA707		○	○	○	○ 放送設備	○		
	受付・案内	・来場者の受付や、施設の案内所として機能する。	・メインエントランスに面して計画すること(事務室の一部としても良い)。 ・受付カウンターを設けること。						○	○	○		○		
	医務室	・各施設のけが人、急病人等の応急処置の拠点として使用する。	・事務室との位置関係や、外部の救急車の寄り付きスペース、ストレッチャーの動線(扉寸法、廊下幅員等)を考慮して設計すること。			○			○	○	○		○		
	授乳室	・乳幼児を同伴する各施設利用者用として計画する。	・観客席や多目的スタジオ等からの動線に配慮した位置に設置すること。 ・利用者の利便性に配慮し、おむつ交換台や給湯設備等を設けること。			○			○	○	○		○		
	エントランス ホール	・施設の顔、主出入口として機能する。	・アリーナ、プール、トレーニング室等、それぞれの用途に応じた動線を考慮すること。 ・プロスポーツ等大規模大会開催時に、入場可能数に応じて、一時的に観客が収集した際にも安全な状態が維持できる広さを確保すること。 ・各施設利用料金収受の別による動線交錯がないよう配慮すること。 ・エントランスホールから観客席エリアへ通ずる経路は、入場可能数に応じた幅員を確保し、観客の通行時や一時的な滞留時にも支障がない十分な広さを確保すること。 ・開放的な空間とし、適宜ベンチ等を設置し、休憩・談話スペースとしての機能も有すること。 ・大規模大会時やプロスポーツ等興行時の受付や総合案内、飲食物を含む物販対応などに配慮した、ゆとりを持った面積を確保すること。 ・施設や、スポーツに関する情報を掲示するスペースを設けること。 ・屋内に誰でも利用可能な冷水器を設けること。						○	○	○		○	○ 冷水器	
	便所	・施設利用者用の便所として計画する。	・プロスポーツなどのイベント開催時における女子トイレの混雑に対応できるよう工夫すること。 ・屋内水泳場の多目的便所については、大会時のドーピング検査の使用も想定する。 ・和式便器については、館内に男女各1つずつ設置すること。												
	喫煙スペース	・施設利用者の喫煙場所として計画する。	・屋外に設置すること。 ・観客席からの動線に配慮した計画とすること。 ・非喫煙者の動線に配慮した計画とすること。												
	倉庫		・備品等を余裕を持って収納できるスペースを確保すること。 ・適宜利用しやすい位置に分割配置してもよい。 ・保管物品の状態を保つために湿気対策を講じるとともに、出隅部分等はクッション材で防護すること。 ・機材搬入路との関係や、機器寸法と出入口寸法の関係に配慮すること。 ・保管物品を適切に管理できるよう、収納ラック等を適宜設けること。												
	中央監視室									○	○	○		○	
	その他 管理用諸室	・職員用更衣室や休憩室、清掃員用控室、機械室等、維持管理、運営上必要と思われる諸室を適宜計画すること。			適宜	適宜	適宜	適宜	適宜	適宜	適宜	適宜	適宜	適宜	適宜
自由提案事業 関連諸室				適宜	適宜	適宜	適宜	適宜	適宜	適宜	適宜	適宜	適宜	適宜	